

5/9 第27回新しい資本主義実現会議（アセットオーナー・プリンシプル関係）

鈴木金融担当大臣発言要旨（抄）

- 資金の流れを創出し、家計の金融資産所得を増やしていく資産運用立国の実現も重要である。昨年12月に策定した「資産運用立国実現プラン」を可能な限り迅速かつ有効的に実施していくことが必要だが、この一環として「アセットオーナー・プリンシプル」についても、お示した骨子案に基づき、また、本日いただいた御意見を踏まえて、関係省庁と連携の上、この夏をめどに成案とすべく、作業を進めていく。

岸田総理大臣発言要旨（抄）

- 資産運用立国については、成長の果実を幅広く家計にもたらすために、アセットオーナーの運用力強化が必要である。アセットオーナー・プリンシプルをこの夏に策定するとともに、公的年金・共済組合には運用力強化の取組方針を公表いただく。

5/22 総理の講演（抄）

- 年金や保険、学校法人といったアセットオーナーについても、一層の機能強化に取り組みます。アセットオーナーが受益者に適切な運用成果をもたらすよう、求められる役割を明確化したアセットオーナー・プリンシプルを策定します。6月上旬に案を示し、夏に最終化させます。GPIFや共済組合など、約300兆円を運用する公的アセットオーナー9主体※においては、他のアセットオーナーの参考となるよう、運用力強化に向けた取組方針を、プリンシプル策定後、速やかに公表します。

※ ①年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）、②国民年金基金連合会、③国家公務員共済組合連合会（KKR）、④地方公務員共済組合連合会、⑤日本私立学校振興・共済事業団、⑥企業年金連合会、⑦勤労者退職金共済機構、⑧中小企業基盤整備機構、⑨科学技術振興機構（JST）